

## 議 案 審 議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する  
質疑応答の内容を、要約して紹介します。

令和3年度平田村一般会計歳入歳出決算の認定について

問 高橋七重議員

民間賃貸住宅家賃補助金が1件分で15万円と、非常に該当者が少ない結果。家賃補助額が月1万5千円では、低所得者が民間アパートに入居するには大きな出費。補助額を引き上げる必要があるのではないか。

答 産業建設課長

家賃が5万円から5万5千円の物件は、新築の物件かと思われる。村内の民間アパートには家賃が3万円程度の物件もあると聞かし、住まいを選ぶのは本人の選択。村としては、長寿命化対策を講じながら、村営住宅の空き戸数の13戸を紹介していく。

再問 高橋七重議員

村営住宅は、修繕の限界がきているので、空室があ

っても希望する人はいないこのままでは、低所得者には住みにくい村になってしまうのでは。

再答 産業建設課長

住宅政策については、再検討していきたい。

問 高橋七重議員

竹破砕機を購入してもまだ十分に使用されていない希望者が申請し、講習を受けて自分でやるというやり方ではなく、村が専門員を雇用し、整備を進めるという以前のやり方にすべきではないか。

答 産業建設課長

以前は、緊急雇用創出事業を活用し整備をしていた。しかし、補助金がなくなつたため、道路作業員が破砕機を運転し整備を進めていた。ただ、道路整備箇所が多く、竹林の整備まで手が回らないのが現状。

竹林は、本来個人財産なので、自分で有償で整備し

て頂くことになる。

再問 高橋七重議員

山林整備のための交付金事業がいくつかあると思うが、この事業を使って雇用を作り、実施する事はできないのか。

再答 産業建設課長

森林贈与基金が人件費に使えるかどうか検討する。



問 三本松和美議員

- ① 令和3年度決算の経常経費額はいくらか。
- ② 令和3年度経常一般財源の予算に対して、決算額は3億8700万円増額になっているが、どの区分が増額したのか。
- ③ 村民一人当たりの借金額は129万7634円

(令和2年度)とみたが、その通りか。

④ 地方債現在高等を標準

財政規模額で割算し、パーセントで示すと233%とみて良いのか。

答 総務課長

① 決算額の経常経費は29億8850万1000円。

② 普通交付税3億3053万3000円増加。追加算定された臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費で約1億円が追加算定。その他、人口減少比率を考慮。村税は当初予算1898万2000円増加。

③ 村民一人当たりの地方債残高は125万7287円(令和3年度)。この内、交付税措置分を除く概算の一般財源での実質負担分19億9573万2000円を5754人で割ると34万6843円となる。

④ 標準財政規模に対する地方債現在高の割合については、適正基準がなく比較できるものではない。

問 三本松和美議員

全ての村道工事を測量、設計、買収、登記を含めた

予算で実施しているのか。

答 産業建設課長

主要事業における、工事の測量設計費や用地買収費、登記料等を含めた予算で実施。

再問 三本松和美議員

過去の未登記件数についての質問に、課税台帳上非課税になっている土地は910筆(現在登記中のもの、道路以外の施設、私有地でも課税上非課税となる土地等が含まれる)あると答弁

平成25年からは未登記解消として、予算を計上しているが、未登記は解消されているのか。

再答 産業建設課長

未登記解消の予算は計上して毎年実施している。現在改良工事等を行っているが、用地の買収、登記は事業着手前の業務であり、登記ができない部分については工事の着手とはならない。

再答 総務課長

未登記については大きな問題である。できる限り予算化をして一筆でも未登記を解消できるように努めた

問 三本松和美議員

ジュピアランド全体では7584万9397円を支出。村が言う公共性公園・村所有関係を除くと、4587万2901円になる。

この結果から来年度の指定管理料を減額するべき。また、本年度の公社の収入は指定管理料、寄付金を含め約9700万円に及んでいないのではないか。

答 企画商工課長

質問の内容が、議案外でこの場でお答えすることができない。

再問 三本松和美議員

決算議会をどのように理解をしているのか。議案外と言うが、村支出のお金の内容についてはすべて関わっている。しかも決算に関してはその年の決算を行うことによって、次年度の大切な参考資料になる。再度答弁を求める。

再答 企画商工課長

質問の内容は、来年度の当初予算にかかるものなので、次回以降の定例会一般質問でお願いしたい。

再答

総務課長

指定管理料を減額すべきとのことだが、今年の3月当初予算編成において複数年の債務負担行為において、議会の議決を得て令和4年度今事業等を執行している。決算も迎えていない中にある減額をしろと言うのは、議会で議決して執行している段階において、いかなるものか。

平田村公共施設等総合管理基金条例の設定について

高橋七重議員

公共施設は、壊すのか、改修して活用するのか程度の話しかしていない。基金条例を定めることになれば、計画も一本化されるはず。この計画はいつまでにまとめられるのか。

総務課長

公共施設の使用方法は、個別施設管理計画に沿って行う。今回は、財政・計画をより現実的なものにするために一本化する。

再問

高橋七重議員

毎年の積立額は、財政状況によって変わるが、最低5億円までは積み立てたいとの事。今後、学校等の修繕費はこの基金を取り崩して行うのか。

再答

総務課長

修繕費は、これまで同様一般会計から。撤去も含めた大規模改修等は、基金を取り崩して行う。

令和4年度平田村一般会計補正予算(第5号)

高橋七重議員

物価高騰が続く農家が維持できるかという調査結果が出ている。村の農業の3本柱の一つの畜産業について、継続できるよう、新しい交付金を使い支援などを行うってはどうか。

答

産業建設課長

物価高騰は収まる兆しが見えないことから、国県から支援事業が打ち出されるものと思う。それを積極的に活用していく。

再問

高橋七重議員

飼料高騰と言うと、ほとんど牛の話になるが、畜産関係なら、牛以外の養豚、養鶏等への支援はないのか。

再答

産業建設課長

飼料単価の高騰対策では、事業メニューとして、牛・養豚・鶏すべてが対象となる補てん交付金がある。

問

三本松和美議員

外部指導員の保険料について、常任委員会の説明では柔道、剣道、卓球の外部指導員への保険代8000円とのこと。本来であれば3月予算議会で計上しなければならぬはず。

答

教育課長

3月の当初予算で計上しなかったのは、部活動の地域指導者はこれまでの部活動の災害救済給付制度とは別の保険加入するよう提言が6月に示されたため。

再問

三本松和美議員

外部指導員の地位等の確立が明確でないため、種目の内容によっては、せっかく指導していても、実際に大会で会場に入らず、選手に瞬時の指導ができないという状況も聞いている。外部指導員の地位等の確立を要求したい。

再答

教育長

大会については、中体連の大会競技規則があるので、外部コーチ等の取扱いは順次今後も改定されていくかと思う。また、地域の部活との連携のあり方については、村含め、県や国からのいろんな指示もあるので、順次、平田村にとって一番いいやり方はどんなものかということを探っていく。

令和4年度平田村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

三本松和美議員

物価高騰対応生活支援、肥料高騰緊急対策など国及び村単独で議案が提出されている。そこで、非課税世帯や子育て世帯に水道料金の引き下げを物価高騰分として対応してはどうか。財源は財政調整基金10億3000万円から対応できる。

答

産業建設課長

本村の簡易水道事業の普及率は、令和3年度末で49%であり、未加入世帯が半数以上ある。物価高騰対策として水道料金の引き下げは村民全体から見れば、公平性、平等性に欠けるものと思われる。また、現行の水道料金については昨今の原価高騰の影響を受け給水原価が上昇している中、本来値上げを検討しなければならぬところである。しかし、値上げを行わず、事業者努力により料金価格を据え置いている。

再問

三本松和美議員

村が物価高騰対策を取る

議案を提出している畜産関係などがある。村独自でも提案されているにもかかわらず、水道料金引き下げの対応をしないのは、不公平な対応。あらゆる分野で物価高騰になっているので手助けができればいいのではないか。

再答

総務課長

簡易水道事業は給水エリアの加入者だけが該当するもの。該当するのは49%しかない。例えば、これが一般会計の中で行うと言うことであれば、その救済の方法、対象については全員を捉えることが可能かと思うが、特別会計の中でこれやるのは不公平であると思っている。

